# (別紙) 国際クラス分け表

## T51

このクラスの選手は通常、肘関節屈曲、手関節背屈の筋力がグレード5あり、肩関節の筋は筋力低下がみられ、特に大胸筋や上腕三頭筋の筋力はグレード0~3である。通常、体幹の筋力は機能しない。

肘関節の屈筋と、手関節の背屈筋を用いて駆動する。膝の上に顎を置いて、体幹を真っすぐにして座っている。脊髄損傷の神経残存レベルC5-6レベルと同等の活動制限がある。

### T33/52

## T33

四肢麻痺、三肢麻痺、重度の片麻痺―中等度(非対称性または対称性)の四肢麻痺、またはより機能の良い側の障害上肢にほぼ完全な筋力があり車いすを使用する重度の片麻痺。選手がより機能の良い側の障害上肢にほぼ完全な機能を持つ片麻痺か三肢麻痺の状態を呈しない限り、このクラスにアテトーゼの選手が含まれることは稀である。自立して車いすを推進することができる。上肢 少なくとも障害のある上肢は伸展とフォロースルーの制限がある痙性グレード 2 の中等度の制限。障害のある手が円筒状と球状の握りを示すことがある。

体幹- 車いすを力強くプッシュする時、前方への体幹の動きは、伸展痙性によってしばしば制限 される。痙性グレードは2。

下肢- 痙縮グレード3~4。いくつかの明らかな機能が、トランスファー時に観察することができる。介助または歩行支援用具を使って歩行ができるかもしれないが、短距離のみである。

T33 と T34 の違いは、車いす駆動時の体幹の動きと、手の機能が重要である。もしも、駆動動作時に、すばやい体幹運動を使うこと、または上肢運動の明らかな非対称性、もしくは握りとリリースに非常に貧しい能力を示した場合は、クラス T33 である。

片上肢で車いすを駆動する場合、ロングストロークや素早い握り、リリースを行っていても、T33である。

#### **T52**

このクラスの選手は通常、肩・肘・手関節の筋力は正常である。手指屈伸筋力は手内筋の萎縮を伴って正常ではない。駆動には肩・肘・手関節を用いている。通常、体幹筋力は機能しない。T53、T54のクラスと同じようなグローブテクニックを用いる場合もある。脊髄損傷の神経残存レベルC7-8と同等の活動制限がある。

## T34/53/54

## T34

両麻痺ー 中等度から重度。上肢と体幹の障害(制限と問題)は最小限で機能は良好。

- 上肢- 上肢は、多くの場合、正常の機能を示す。関節可動域の最小限の制限があるが、ほぼ正常なフォロースルーが可能で、投げたり、駆動もほぼ正常である。手の機能は正常で、すべてのスポーツで見られるように、つかみやすい握りが可能である。制限があるとすれば、早く細かい運動で見られる。両麻痺は上肢よりも下肢の方がより痙性が強い。痙性グレード1~2。手、上肢、体幹を機能的に動かすことが可能である。
- 体幹- 痙縮グレード 1~2。車いす駆動時の体幹の動きは最小限の制限。いくつかの選手は疲労で痙性が増強することもあるが、適切なポジショニングで克服することができる。立位時、バランスは補助器具を使用しても不良(poor)である。
- 下肢一 中等度から重度。両下肢とも痙性グレードは3~4。通常、補助具を使用せずに長距離歩行はできない。車いすの駆動では長く、力強い駆動、素早い把持とリリースが可能である。しかし、手の細かい動きが影響を受けるかもしれない。駆動時に、これらの細かな動きは必須ではない。体幹の前方および後方の強い動きは、上肢のストロークをサポートしている。これらの体幹運動が起こらない場合には、体幹はバランスが取れており、上肢の動きのための安定性を提供している。車いすは曲線を走行する時、体幹はバランスを崩すことはない。

### T53

このクラスの選手は、正常な上肢機能を持ち、腹筋と下部の背筋は機能しない。腹筋の機能を補 うために、体幹を水平に近づけるといった様々なテクニックを用いる。一般的に加速の時には、 体幹を下方に保持しておくための腹筋の機能がないため体幹は膝から離れて起きる;駆動中、下 方への自動的な体幹の運動はみられない。大抵の場合、代償機能を調整するために駆動サイクル は制限される。脊髄損傷の神経残存レベルT1-7と同等の活動制限がある。

#### T54

このクラスの選手は、正常な上肢筋力を持ち、体幹をコントロールする能力は部分的なものから 正常までの幅を持っている。このグループの選手の中には有効な下肢の筋力を持っている選手も いることがある。リムに駆動の力が加えられた時に、体幹を下方に保持するための正常な体幹コ ントロールができる。大抵の場合、駆動時のサイクルはスムーズである。

車いす上で身体を起き上がり、回旋する筋力を加えることによって車いすの方向転換をすることができる。脊髄損傷の神経残存レベル T8-S4 レベルと同等の活動制限がある。

(※)上記は、日本版クラス分けマニュアルから抜粋したものであり内容が一部異なる場合があります。詳しくは、日本パラ陸上競技連盟ホームページにて最新版をご参照になるか、大会事務局までお問い合わせください。

### http://jaafd.org/contents/code/committee3